

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第5部門第2区分  
 【発行日】平成20年4月3日(2008.4.3)

【公開番号】特開2005-257073(P2005-257073A)  
 【公開日】平成17年9月22日(2005.9.22)  
 【年通号数】公開・登録公報2005-037  
 【出願番号】特願2005-27314(P2005-27314)  
 【国際特許分類】

*F 1 6 C 33/74 (2006.01)*  
*F 1 6 C 17/10 (2006.01)*  
*F 1 6 C 33/12 (2006.01)*  
*F 1 6 C 35/02 (2006.01)*  
*G 1 1 B 19/20 (2006.01)*  
*H 0 2 K 7/08 (2006.01)*  
*H 0 2 K 21/22 (2006.01)*

【F I】

F 1 6 C 33/74	
F 1 6 C 17/10	A
F 1 6 C 33/12	Z
F 1 6 C 35/02	C
G 1 1 B 19/20	E
H 0 2 K 7/08	A
H 0 2 K 21/22	M

【手続補正書】  
 【提出日】平成20年2月6日(2008.2.6)  
 【手続補正1】  
 【補正対象書類名】明細書  
 【補正対象項目名】0026  
 【補正方法】変更  
 【補正の内容】  
 【0026】

また、その請求項6に記載されたように請求項1または請求項4に記載の発明を構成することにより、軸受部材の軸方向他端側を塞ぐカバープレートと軸受部材とが、同一材料の一体加工により製作される。これにより、潤滑剤の潤滑剤充填部分から外部への漏出が、キャピラリー・シール部を介してのわずかの漏出の可能性を除いては、完全に防止される。また、軸受部材の構造が簡単化され、部品点数が減って、組立て工数を低減することができる。